

質問書回答

2019年 6月 10日

「全世界 2019 年度案件別外部事後評価パッケージ -7: ニカラグア「パソ・リアル橋建設計画」
(案件番号: 18a00042 公示日: 2019年 5月 29日) について、質問の回答は以下のとおりです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	p.21 10. 配布資料	2019 年度案件別事後評価プロポーザル作成にかかる資料 について(パッケージ -7)を参考として、JICA 図書館で関連報告書を探したところ、「準備調査報告書」のみが入手可能でした。 もし、「基本設計調査報告書」、「プロジェクト事業完了報告書」など他の関係報告書があれば、共有頂けないでしょうか。	現在公開しておりますのは、準備調査報告書のみになります。プロジェクト事業完了報告書は、契約締結時に提示することとしております。
2	別添:事後評価業務における排除者条項	評価対象案件に関与した現地のコンサルタント等を、現地調査補助員、又は再委託先として雇上するのは可能か。	可能です。
3	(P23)第 3 特記仕様書(6)	「データ入手が困難な場合、与えられた業務量の範囲内にて、実測調査を行うこととする」とのことだが、これは定量調査を指すのか。その場合、P21(7. 現地再委託)に記載の通り、現地再委託が前提となり、別見積となるのか。	「第4 業務実施上の条件 4. 定性調査/定量調査の実施」に規定する定量調査の実施を想定しておらず、現地調査日程の中で、実測によりデータを手続きできる範囲と考えております。
4	(P23)第 3 特記仕様書(7)	「質的情報収集(定性調査)は行わないこととする」とのことだが、本記載後段にて、「本事業の定性的効果を確認する」とあるが、これは定性調査とは違うものなのか。定性調査を行わない、としている趣旨についてご教示願いたい。	本仕様書で指す定性調査とは、現地の受益者を対象としたフォーカスグループディスカッションや、受益者インタビューのような、ある程度の規模をもって実施するものを定性調査としております。後段の「定性的効果を確認する」のは、上述のような規模での調査を行わずとも、事業の関係者に対する個別インタビューでも十分に確認できると考えられることから、このような

通 番	当該頁項目	質問	回答
			記載としております。
5	(P26)第4 業務実施の条件	「外部事後評価受注経験の無い/少ない法人の参加を推奨しており」との記載について、事後評価受注経験が少ないほど、プロポーザル評価上有利になるのか。「少ない」の目途となる件数はどの程度か。また、本記載の対象となるのは、貴機構が実施する「案件別外部事後評価」のみを指すという理解で良いか。	本記載は当機構が実施する外部事後評価を指し、当該評価の受注経験が少ないほどプロポーザル評価において有利になることはありません。
6	(P26)第4 業務実施の条件	「中間レビューや終了時評価等の評価分析業務も、事後評価の業務経験と同様に勘案する」との記載について、本記載の対象には、JICA 以外の機関が実施した評価業務も含まれるか。	ご理解の通りです。
7	(P26)第4 業務実施の条件	補助員の業務量は 0.9MM 程度とのことだが、1MM = 30 日計算で良いのか。現地調査補助員との契約形態は、様々考えられると思うが、先方提示の単価について、上記の業務量分を目途として、本見積に含める考え方で正しいか。	ご理解の通りです。
8	公示、企画競争説明書表紙、1 頁目の調達件名や業務名称について	<p>案件名が、下記のようにそれぞれで若干異なるようです。どれが、プロポーザルに着さすべき正式な名称になりますか。</p> <p>公示の「調達件名」(調達部ホームページの案件名)の記載： 「2019 年度案件別外部事後評価パッケージ I-7: ニカラグア「パソ・リアル橋建設計画」 企画競争説明書の表紙「業務名称」の記載：</p>	<p>プロポーザル提出時には「全世界 2019 年度案件別外部事後評価パッケージ I-7: ニカラグア「パソ・リアル橋建設計画」」で統一願います。</p> <p>なお、すでに「2019 年度案件別外部事後評価パッケージ I-7(ニカラグア)」、「全世界 2019 年度案件別外部事後評価パッケージ I-7(ニカラグア)」名で取得した書類等がある場合、ご提出いただいても構いません。</p>

通 番	当該頁項目	質問	回答
		<p>「2019 年度案件別外部事後評価パッケージ 1-7(ニカラグア)」 企画競争説明書の 1 頁目の「業務名称」の記載 「全世界 2019 年度案件別外部事後評価パッケージ 1-7 (ニカラグア)」</p> <p>なお、その他のパッケージでも公示と企画競争説明書の記載が必ずしも同一ではなかったり、パッケージ間で「全世界」がはいるものと入らないもの、「:」の位置が異なるものがあったりと統一が取れていないようです。</p>	
9	p.2 第 1 企画競争の手続き 5 競争参加資格(2)積極的資格要件 1)全省統一資格	直近の全省統一資格を有しております。整理番号の代わりに業者コードをプロポーザルに記載することで間違いはないでしょうか(経過措置は承知しております)。	「《整理番号》」を「《全省庁統一資格》」と書き換え、業者コードを記載いただくようお願いいたします。
10	p.26 業務経験評価	「本業務は、外部事後評価受注経験のない/少ない法人の参加を推奨」と言う事だが、評価分析業務の経験まで評価対象業務を拡大しているに過ぎず、もう少し門戸広くしていただけないか。	新規参入を奨励するものであって、参加制限を制限する意図はありません。

以上